

平成26年2月24日
農 林 水 産 省

平成25年11月からの大雪による被害状況等について

(※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。)

1 農林水産関係被害の概要 (平成26年2月21日 17:00現在)

区分	主な被害	被害数	被害地域 (現在32都道府県から報告あり)
農作物等	農作物等の損傷	977ha	青森県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、熊本県、大分県
	家畜の斃死	1,861羽頭	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山梨県、愛知県、熊本県
	生乳の廃棄	110トン	北海道、岩手県
	ビニールハウスの損壊	14,503件	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、愛媛県、熊本県、大分県
	畜舎の損壊	153件	青森県、岩手県、宮城県、福島県、群馬県、岐阜県、熊本県、大分県
林野関係	木材加工・流通施設	84箇所	福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県
	特用林産施設等	338箇所	岩手県、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、奈良県、熊本県、大分県、宮崎県
水産関係	漁船	20隻	青森県、宮城県、福島県、神奈川県
	養殖施設	13件	宮城県、群馬県、東京都、山梨県
	水産物	435トン	宮城県、群馬県、東京都、山梨県

注：被害については、現時点で判明しているものを記載しており、引き続き調査中。

2 農林水産省の対応

(1) 積雪及び寒害に伴う果樹等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について通知を発出 (平成25年11月27日)

- (2) 山地被害の危険箇所の周知・点検等、応急対応及び被害報告について通知を発出（平成25年12月18日）
- (3) 林道施設及び森林被害の応急対応及び被害報告について通知を発出（平成25年12月18日）
- (4) 農地・農業用施設災害の二次災害の防止、応急措置及び被害報告について通知を発出（平成25年12月19日）
- (5) 中央防災会議会長の通知を受け、省内各局庁及び関係団体に対し、防災態勢の強化を図るよう通知（平成25年12月19日）
- (6) 今冬期の大雪等の対応に係る関係省庁災害警戒会議に出席し、年末年始の気象概況について情報を共有（平成25年12月25日）
- (7) 積雪に伴う農業上の被害防止に係る農道の除雪の推進について通知を発出（平成26年1月10日）
- (8) 西村内閣府副大臣を団長とする政府調査団の現地調査（秋田県横手市、湯沢市）に、経営局担当官を派遣（平成26年2月6日）
- (9) 大雪等の被害に係る関係省庁災害対策会議（第1回）に出席（平成26年2月7日）
- (10) 大雪等の対応に係る関係省庁災害警戒会議に出席（平成26年2月14日）
- (11) 大雪等の被害に係る関係省庁災害対策会議に出席し、
 - ① 被害状況が、まだ十分に収集できていないことから、迅速な収集に努め、関係省庁間で情報共有を図ること。
 - ② 孤立集落や車両の立ち往生などの解消に全力を尽くすこと。
 - ③ 迅速な除排雪など被害の拡大防止に努めること。
 - ④ 被災者の方々が一日も早く安心した生活に戻れるよう、可能な限りの支援を行うこと。
 - ⑤ 今後とも、気象状況を注視しながら、緊張感を持って、警戒・監視にあたること。
 - ⑥ 体育館、アーケード、屋根などの倒壊、崩落が相次いでいることから、その実態と原因及び今後の対策について関係省庁において緊急に調査すること。を確認。（平成26年2月16日）
- (12) 大雪等の対応に係る関係省庁災害対策会議に出席（2回開催）（平成26年2月17日）
- (13) 省内各局庁からなる連絡会議を開催し、政府全体の対策会議の内容を徹底（平成26年2月17日）
- (14) 今般の大雪による被災農業者等に対する農業共済制度及び災害復旧資金の迅速かつ的確な対応について、地方公共団体及び関係金融機関等に対する要請通知を発出（平成26年2月17日）
- (15) 積雪及び寒害に伴う園芸作物等の被害防止に向けた当面の対応について通知を発出（平成26年2月17日）
- (16) 災害救助法が適用された長野県、群馬県、山梨県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を発出（平成26年2月17日）
- (17) 関係部局担当官（経営局及び生産局）を現地（埼玉県下）に派遣し、被害の実態を把握（平成26年2月18日）
- (18) 農林水産大臣を本部長とする「大雪被害に関する農林水産省緊急災害対策本部」の設置及び第1回会合を開催（平成26年2月18日）
- (19) 平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部に出席し、総理指示として

- ① 今後、孤立による凍死等による犠牲者を一人も出さないこと。
- ② 自衛隊の人員やヘリ等の装備の体制を大幅に強化するとともに、警察、消防、国交省の関係機関が連携し、次の降雪にも備えて、最大限の総力を挙げて、除雪等の対応を加速させること。
- ③ 電気、ガス、水道などのライフラインの復旧や道路の通行確保に努め、国民生活の早期の改善に全力を挙げること。

を確認（平成26年2月18日）

- (20) 政府現地災害対策本部（山梨県）及び政府現地災害対策室（群馬県、埼玉県）にリエゾンとして、関東農政局担当官を派遣（平成26年2月18日～）
- (21) 降積雪期及び融雪期における森林・林業・木材産業に係る災害の未然防止と早期対応等について通知を发出（平成26年2月18日）
- (22) 関東農政局長を本部長とする「大雪被害に関する関東農政局緊急災害対策本部」の設置及び第1回会合を開催（平成26年2月18日）
- (23) 災害救助法が適用された埼玉県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を发出（平成26年2月18日）
- (24) 直轄工事受注企業に対する除排雪対策等への協力要請について通知を发出（平成26年2月18日）
- (25) 平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部第2回本部会議に出席（平成26年2月19日）
- (26) 省内の関係局庁連絡会議（第2回）を開催し、現地（埼玉県下）派遣の報告及び今後の対応を徹底（平成26年2月19日）
- (27) 国発注の森林土木工事等受注企業に対する除排雪対策等の協力要請について森林管理局に通知（平成26年2月19日）
- (28) 平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部第3回本部会議に出席（平成26年2月20日）
- (29) 全国森林組合連合会に対し、除排雪業務等への協力を要請（平成26年2月20日）
- (30) 関東農政局次長等が栃木県の被害状況を現地調査。（平成26年2月20日）
- (31) 横山農林水産大臣政務官が被害状況の視察と知事との意見交換のため群馬県へ出張（平成26年2月21日）
- (32) 平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部第4回本部会議に出席（平成26年2月21日）
- (33) 国営土地改良事業における除排雪対策等に関する情報提供について通知を发出（平成26年2月21日）
- (34) 大雪被害等により倒壊した生産施設の廃材置き場等の敷地に供するために行う農地転用等の取扱いについて通知を发出（平成26年2月21日）
- (35) 平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部第5回本部会議に出席（平成26年2月22日）
- (36) 平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部第6回本部会議に出席（平成26年2月23日）
- (37) 林農林水産大臣が被害状況の視察と知事との意見交換のため山梨県へ出張（平成26年2月23日）